

更新前（2023年10月1日改定 2024年1月1日以降適用）

更新後（2024年4月1日改定）

## 39. 制限または中止の割引料金

(1) 当社は、38(供給の中止または使用の制限もしくは中止)(1)によって、所轄の一般送配電事業者より電気の供給が中止され、または需要家に電気の使用を制限し、もしくは中止させた場合で、当社が託送供給約款に定める料金等の割引を受けたときには、その期間中の料金を次のように割引します。ただし、その原因が需要家の責となる事由による場合は、この限りではありません。

## イ 割引の対象

基本料金とします。ただし25(料金の算定)(1)イの場合は、供給期間について算定される同条(3)の当該算定期間1月の基本料金を対象とします(この場合、電気の供給期間に対して力率割引および割増しを適用するものとします)。また、25(料金の算定)(1)ロの場合は、制限または中止の日における変更前または変更後の基本料金を対象とします。

## ロ 割引率

## ① 高圧で電気の供給を受け契約電力が500kW未満の場合

1月のうち制限し、または中止した延べ日数1日ごとに4%とします。

## ② 高圧で電気の供給を受け契約電力が500kW以上の場合または特別高圧で電気の供給を受ける場合

1月のうち制限し、または中止した延べ時間数1時間ごとに0.2%とします。

## ハ 制限または中止延べ時間数の計算

## ① 高圧で電気の供給を受け契約電力が500kW未満の場合

延べ日数は、1日のうち延べ1時間以上制限し、または中止した日を1として計算します。

## ② 高圧で電気の供給を受け契約電力が500kW以上の場合または特別高圧で電気の供給を受ける場合

延べ時間数は、1回10分以上の制限または中止の延べ時間とし、1時間未満の端数を生じた場合は、30分以上は切り上げ、30分未満は切り捨てます。

なお、制限時間については、次の算式によって修正したうえで合計します。

## 【算式の表示】

a 需要電力を制限した場合  $H' = H \times (D-d) / D$

$H'$  = 修正時間(10分未満となる場合も延べ時間に算入します。)  $H$  = 制限時間

$D$  = 契約電力

$d$  = 制限時間中の需要電力の最大値

## b 使用電力量を制限した場合

$H' = H \times (A-B) / A$

$H'$  = 修正時間

$H$  = 制限時間

$A$  = 制限指定時間中の基準となる電力量(需要家の平常操業時の使用量の実績等に基づき算定される推定使用電力量とします。)

$B$  = 制限時間中の使用電力量

c 需要電力および使用電力量を同時に制限した時間についてはaによる修正時間または bによる修正時間のいずれか大きいものによります。

削除

以降条項の項番修正

(2) (1) による延べ日数または延べ時間数を計算する場合には、電気工作物の保守または増強のための工事の必要上、所轄の一般送配電事業者が当社に3日前までに通知したうえで行う制限または中止は、1月につき1日を限度として計算に入れません。  
なお、当社と所轄の一般送配電事業者の協議が整った場合は、所轄の一般送配電事業者が需要家に3日前までにお知らせします。

更新前（2023年10月1日改定 2024年1月1日以降適用）

更新後（2024年4月1日改定）

## 別表1 料金メニュー表 I 市場連動型メニュー

## イ 基本料金

エリア毎の基本料金単価	単価（円/kW）
北海道電力ネットワーク管内	2,547.60
東北電力ネットワーク管内	1,992.87
東京電力パワーグリッド管内	1,814.37
中部電力パワーグリッド管内	1,716.26
北陸電力送配電管内	2,151.00
関西電力送配電管内	1,911.80
中国電力ネットワーク管内	1,996.50
四国電力送配電管内	1,665.08
九州電力送配電管内	2,142.78

## ロ 電力量料金

エリア毎の電力量料金単価	単価（円/kWh）
北海道電力ネットワーク管内	36.24
東北電力ネットワーク管内	32.80
東京電力パワーグリッド管内	27.14
中部電力パワーグリッド管内	23.74
北陸電力送配電管内	30.25
関西電力送配電管内	17.44
中国電力ネットワーク管内	34.32
四国電力送配電管内	31.73
九州電力送配電管内	16.41

## イ 基本料金

エリア毎の基本料金単価	単価（円/kW）
北海道電力ネットワーク管内	2,589.74
東北電力ネットワーク管内	1,991.06
東京電力パワーグリッド管内	1,852.20
中部電力パワーグリッド管内	1,681.93
北陸電力送配電管内	2,107.98
関西電力送配電管内	1,873.56
中国電力ネットワーク管内	1,956.57
四国電力送配電管内	1,631.77
九州電力送配電管内	2,099.92

## ロ 電力量料金

エリア毎の電力量料金単価	単価（円/kWh）
北海道電力ネットワーク管内	26.59
東北電力ネットワーク管内	33.77
東京電力パワーグリッド管内	22.46
中部電力パワーグリッド管内	22.95
北陸電力送配電管内	30.55
関西電力送配電管内	20.30
中国電力ネットワーク管内	33.18
四国電力送配電管内	30.78
九州電力送配電管内	18.22

更新前 (2023年10月1日改定 2024年1月1日以降適用)

更新後 (2024年4月1日改定)

別表1 料金メニュー表 II 標準単価メニュー 北海道電力ネットワーク管内

業務用電力 (一般料金)	基本料金単価		単位 (円/kW)	2,547.60
	電力量料金単価	他季	単位 (円/kWh)	33.24
		夏季	単位 (円/kWh)	33.24
業務用電力 (時間帯別料金)	基本料金単価		単位 (円/kW)	2,547.60
	電力量料金単価	昼間	単位 (円/kWh)	35.60
		夜間	単位 (円/kWh)	29.68
業務用ウィークエンド電力 (時間帯別料金)	基本料金単価		単位 (円/kW)	3,108.60
	電力量料金単価	平日	単位 (円/kWh)	31.07
		休日	単位 (円/kWh)	30.04
高圧電力 I 型 (一般料金)	基本料金単価		単位 (円/kW)	2,118.60
	電力量料金単価	一般	単位 (円/kWh)	33.00
高圧電力 (一般料金)	基本料金単価		単位 (円/kW)	2,734.60
	電力量料金単価	一般	単位 (円/kWh)	31.46
高圧電力 I 型 (時間帯別料金)	基本料金単価		単位 (円/kW)	2,118.60
	電力量料金単価	昼間	単位 (円/kWh)	35.76
		夜間	単位 (円/kWh)	29.68

業務用電力 (一般料金)	基本料金単価		単位 (円/kW)	2,616.17
	電力量料金単価	他季	単位 (円/kWh)	23.06
		夏季	単位 (円/kWh)	23.06
業務用電力 (時間帯別料金)	基本料金単価		単位 (円/kW)	2,616.17
	電力量料金単価	昼間	単位 (円/kWh)	25.33
		夜間	単位 (円/kWh)	19.55
業務用ウィークエンド電力 (時間帯別料金)	基本料金単価		単位 (円/kW)	3,171.56
	電力量料金単価	平日	単位 (円/kWh)	20.91
		休日	単位 (円/kWh)	19.89
高圧電力 I 型 (一般料金)	基本料金単価		単位 (円/kW)	2,191.46
	電力量料金単価	一般	単位 (円/kWh)	22.82
高圧電力 (一般料金)	基本料金単価		単位 (円/kW)	2,801.30
	電力量料金単価	一般	単位 (円/kWh)	21.29
高圧電力 I 型 (時間帯別料金)	基本料金単価		単位 (円/kW)	2,191.46
	電力量料金単価	昼間	単位 (円/kWh)	25.49
		夜間	単位 (円/kWh)	19.55

別表1 料金メニュー表 II 標準単価メニュー 東北電力ネットワーク管内

業務用電力	基本料金単価		単位 (円/kW)	2,011.38
	電力量料金単価	他季	単位 (円/kWh)	31.45
		夏季	単位 (円/kWh)	32.64
業務用季節別時間帯別電力	基本料金単価		単位 (円/kW)	2,011.38
	電力料金単価	他季昼間	単位 (円/kWh)	33.86
		夏季昼間	単位 (円/kWh)	34.91
		夏季ピーク	単位 (円/kWh)	36.43
		夜間	単位 (円/kWh)	27.36
高圧電力 S	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,673.79
	電力量料金単価	他季	単位 (円/kWh)	31.08
		夏季	単位 (円/kWh)	32.20
高圧電力	基本料金単価		単位 (円/kW)	2,327.19
	電力量料金単価	他季	単位 (円/kWh)	29.60
		夏季	単位 (円/kWh)	30.58
高圧季節別時間帯別電力 S	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,673.79
	電力料金単価	他季昼間	単位 (円/kWh)	33.60
		夏季昼間	単位 (円/kWh)	34.95
		夏季ピーク	単位 (円/kWh)	36.48
		夜間	単位 (円/kWh)	27.36

業務用電力	基本料金単価		単位 (円/kW)	2,011.38
	電力量料金単価	他季	単位 (円/kWh)	30.17
		夏季	単位 (円/kWh)	31.35
業務用季節別時間帯別電力	基本料金単価		単位 (円/kW)	2,011.38
	電力料金単価	他季昼間	単位 (円/kWh)	32.49
		夏季昼間	単位 (円/kWh)	33.54
		夏季ピーク	単位 (円/kWh)	35.07
		夜間	単位 (円/kWh)	26.19
高圧電力 S	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,673.79
	電力量料金単価	他季	単位 (円/kWh)	29.79
		夏季	単位 (円/kWh)	30.92
高圧電力	基本料金単価		単位 (円/kW)	2,327.19
	電力量料金単価	他季	単位 (円/kWh)	28.31
		夏季	単位 (円/kWh)	29.29
高圧季節別時間帯別電力 S	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,673.79
	電力料金単価	他季昼間	単位 (円/kWh)	32.23
		夏季昼間	単位 (円/kWh)	33.58
		夏季ピーク	単位 (円/kWh)	35.12
		夜間	単位 (円/kWh)	26.19

高圧季節別時間帯別 電力	基本料金単価		単位 (円/kW)	2,327.19
	電力料金 単価	他季昼間	単位 (円/kWh)	31.26
		夏季昼間	単位 (円/kWh)	32.54
		夏季ピーク	単位 (円/kWh)	33.84
		夜間	単位 (円/kWh)	27.36

業務用ウィークエン ド電力	基本料金単価		単位 (円/kW)	2,011.38
	電力料金 単価	他季平日	単位 (円/kWh)	32.54
		夏季平日	単位 (円/kWh)	33.94
		他季休日	単位 (円/kWh)	28.61
		夏季休日	単位 (円/kWh)	28.61

特別高圧電力A (30kV供給)	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,971.09
	電力量料 金単価	他季	単位 (円/kWh)	29.11
		夏季	単位 (円/kWh)	30.12

特別高圧電力A (60kV供給)	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,949.31
	電力量料 金単価	他季	単位 (円/kWh)	28.78
		夏季	単位 (円/kWh)	29.76

特別高圧電力B (60kV供給)	基本料金単価		単位 (円/kW)	2,079.99
	電力量料 金単価	他季	単位 (円/kWh)	27.96
		夏季	単位 (円/kWh)	28.86

特別高圧電力B (140kV供給)	基本料金単価		単位 (円/kW)	2,032.47
	電力量料 金単価	他季	単位 (円/kWh)	27.63
		夏季	単位 (円/kWh)	28.49

高圧季節別時間帯別 電力	基本料金単価		単位 (円/kW)	2,327.19
	電力料金 単価	他季昼間	単位 (円/kWh)	29.90
		夏季昼間	単位 (円/kWh)	31.18
		夏季ピーク	単位 (円/kWh)	32.47
		夜間	単位 (円/kWh)	26.19

業務用ウィークエン ド電力	基本料金単価		単位 (円/kW)	2,011.38
	電力料金 単価	他季平日	単位 (円/kWh)	31.25
		夏季平日	単位 (円/kWh)	32.65
		他季休日	単位 (円/kWh)	27.32
		夏季休日	単位 (円/kWh)	27.32

特別高圧電力A (30kV供給)	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,971.09
	電力量料 金単価	他季	単位 (円/kWh)	27.92
		夏季	単位 (円/kWh)	28.93

特別高圧電力A (60kV供給)	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,949.31
	電力量料 金単価	他季	単位 (円/kWh)	27.59
		夏季	単位 (円/kWh)	28.57

特別高圧電力B (60kV供給)	基本料金単価		単位 (円/kW)	2,079.99
	電力量料 金単価	他季	単位 (円/kWh)	26.77
		夏季	単位 (円/kWh)	27.67

特別高圧電力B (140kV供給)	基本料金単価		単位 (円/kW)	2,014.65
	電力量料 金単価	他季	単位 (円/kWh)	26.44
		夏季	単位 (円/kWh)	27.30

更新前（2023年10月1日改定 2024年1月1日以降適用）

更新後（2024年4月1日改定）

別表1 料金メニュー表 II 標準単価メニュー 東京電力パワーグリッド管内

業務用電力	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,814.37
	電力量料 金単価	他季	単位 (円/kWh)	22.68
		夏季	単位 (円/kWh)	23.84

業務用季節別時間帯別電力	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,814.37
	電力料金 単価	他季昼間	単位 (円/kWh)	24.58
		夏季昼間	単位 (円/kWh)	26.01
		夏季ピーク	単位 (円/kWh)	26.72
		夜間	単位 (円/kWh)	19.26

高圧電力A	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,390.87
	電力量料 金単価	他季	単位 (円/kWh)	22.54
		夏季	単位 (円/kWh)	23.67

\*2023年度中に供給している需要家に限る。

高圧電力	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,913.37
	電力量料 金単価	他季	単位 (円/kWh)	21.45
		夏季	単位 (円/kWh)	22.46

高圧季節別時間帯別電力A	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,390.87
	電力料金 単価	他季昼間	単位 (円/kWh)	25.25
		夏季昼間	単位 (円/kWh)	26.67
		夏季ピーク	単位 (円/kWh)	27.39
		夜間	単位 (円/kWh)	19.26

\*2023年度中に供給している需要家に限る。

高圧季節別時間帯別電力	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,913.37
	電力料金 単価	他季昼間	単位 (円/kWh)	23.26
		夏季昼間	単位 (円/kWh)	24.74
		夏季ピーク	単位 (円/kWh)	25.40
		夜間	単位 (円/kWh)	19.26

特別高圧電力A (20kV供給)	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,704.89
	電力量料 金単価	他季	単位 (円/kWh)	21.12
		夏季	単位 (円/kWh)	22.13

特別高圧電力A (60kV供給)	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,649.89
	電力量料 金単価	他季	単位 (円/kWh)	20.91
		夏季	単位 (円/kWh)	21.87

特別高圧電力B (20kV供給)	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,704.89
	電力量料 金単価	他季	単位 (円/kWh)	20.62
		夏季	単位 (円/kWh)	21.57

特別高圧電力B (60kV供給)	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,649.89
	電力量料 金単価	他季	単位 (円/kWh)	20.40
		夏季	単位 (円/kWh)	21.32

業務用電力	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,871.10
	電力量料 金単価	他季	単位 (円/kWh)	18.97
		夏季	単位 (円/kWh)	20.12

業務用季節別時間帯別電力	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,871.10
	電力料金 単価	他季昼間	単位 (円/kWh)	20.85
		夏季昼間	単位 (円/kWh)	22.27
		夏季ピーク	単位 (円/kWh)	22.97
		夜間	単位 (円/kWh)	15.58

高圧電力A	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,451.84
	電力量料 金単価	他季	単位 (円/kWh)	18.83
		夏季	単位 (円/kWh)	19.95

\*2023年度中に供給している需要家に限る。

高圧電力	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,969.11
	電力量料 金単価	他季	単位 (円/kWh)	17.75
		夏季	単位 (円/kWh)	18.75

高圧季節別時間帯別電力A	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,451.84
	電力料金 単価	他季昼間	単位 (円/kWh)	21.51
		夏季昼間	単位 (円/kWh)	22.92
		夏季ピーク	単位 (円/kWh)	23.63
		夜間	単位 (円/kWh)	15.58

\*2023年度中に供給している需要家に限る。

高圧季節別時間帯別電力	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,969.11
	電力料金 単価	他季昼間	単位 (円/kWh)	19.54
		夏季昼間	単位 (円/kWh)	21.01
		夏季ピーク	単位 (円/kWh)	21.66
		夜間	単位 (円/kWh)	15.58

特別高圧電力A (20kV供給)	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,752.30
	電力量料 金単価	他季	単位 (円/kWh)	17.66
		夏季	単位 (円/kWh)	18.66

特別高圧電力A (60kV供給)	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,697.85
	電力量料 金単価	他季	単位 (円/kWh)	17.45
		夏季	単位 (円/kWh)	18.40

特別高圧電力B (20kV供給)	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,752.30
	電力量料 金単価	他季	単位 (円/kWh)	17.17
		夏季	単位 (円/kWh)	18.11

特別高圧電力B (60kV供給)	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,697.85
	電力量料 金単価	他季	単位 (円/kWh)	16.95
		夏季	単位 (円/kWh)	17.86

特別高圧季節別時間 帯別電力B (60kV供 給)	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,649.89
	電力料金 単価	他季昼間	単位 (円/kWh)	21.93
		夏季昼間	単位 (円/kWh)	23.08
		夏季ピーク	単位 (円/kWh)	23.68
	夜間	単位 (円/kWh)	18.61	

特別高圧季節別時間 帯別電力B (60kV供 給)	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,697.85
	電力料金 単価	他季昼間	単位 (円/kWh)	18.46
		夏季昼間	単位 (円/kWh)	19.60
		夏季ピーク	単位 (円/kWh)	20.20
		夜間	単位 (円/kWh)	15.18

別表1 料金メニュー表 II 標準単価メニュー 関西電力送配電管内

高圧電力A S	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,892.68
	電力量料 金単価	他季	単位 (円/kWh)	12.97
		夏季	単位 (円/kWh)	14.03

高圧電力A S -TOU	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,892.68
	電力料金 単価	他季昼間	単位 (円/kWh)	14.20
		夏季昼間	単位 (円/kWh)	14.20
		重負荷	単位 (円/kWh)	19.45
		夜間	単位 (円/kWh)	9.93

高圧電力B S	基本料金単価		単位 (円/kW)	2,023.36
	電力量料 金単価	他季	単位 (円/kWh)	11.71
		夏季	単位 (円/kWh)	12.65

高圧電力B S -TOU	基本料金単価		単位 (円/kW)	2,023.36
	電力料金 単価	他季昼間	単位 (円/kWh)	12.90
		夏季昼間	単位 (円/kWh)	12.90
		重負荷	単位 (円/kWh)	17.59
		夜間	単位 (円/kWh)	9.93

高圧電力A S	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,892.68
	電力量料 金単価	他季	単位 (円/kWh)	16.83
		夏季	単位 (円/kWh)	17.89

高圧電力A S -TOU	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,892.68
	電力料金 単価	他季昼間	単位 (円/kWh)	17.87
		夏季昼間	単位 (円/kWh)	17.87
		重負荷	単位 (円/kWh)	17.87
		夜間	単位 (円/kWh)	15.73

高圧電力B S	基本料金単価		単位 (円/kW)	2,023.36
	電力量料 金単価	他季	単位 (円/kWh)	15.57
		夏季	単位 (円/kWh)	16.51

高圧電力B S -TOU	基本料金単価		単位 (円/kW)	2,023.36
	電力料金 単価	他季昼間	単位 (円/kWh)	16.48
		夏季昼間	単位 (円/kWh)	16.48
		重負荷	単位 (円/kWh)	16.48
		夜間	単位 (円/kWh)	14.99

更新前 (2023年10月1日改定 2024年1月1日以降適用)

更新後 (2024年4月1日改定)

別表1 料金メニュー表 II 標準単価メニュー 四国電力送配電管内

業務用電力	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,648.43
	電力量料金 単価	他季	単位 (円/kWh)	27.27
		夏季	単位 (円/kWh)	28.44

業務用季節別 時間帯別電 力	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,648.43
	電力料金単価	他季昼間	単位 (円/kWh)	33.63
		夏季昼間	単位 (円/kWh)	34.69
		夏季ピーク	単位 (円/kWh)	36.61
		夜間	単位 (円/kWh)	24.18

高压電力A	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,398.48
	電力量料金単 価	他季	単位 (円/kWh)	28.25
		夏季	単位 (円/kWh)	29.53

高压電力B	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,916.02
	電力量料金単 価	他季	単位 (円/kWh)	25.58
		夏季	単位 (円/kWh)	26.62

高压A季節別 時間帯別電 力	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,398.48
	電力料金単価	他季昼間	単位 (円/kWh)	31.55
		夏季昼間	単位 (円/kWh)	32.32
		夏季ピーク	単位 (円/kWh)	35.37
		夜間	単位 (円/kWh)	24.18

特別高压電力B (60kV) 供給	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,741.78
	電力量料金単 価	他季	単位 (円/kWh)	23.99
		夏季	単位 (円/kWh)	24.90

業務用電力	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,648.43
	電力量料金 単価	他季	単位 (円/kWh)	27.21
		夏季	単位 (円/kWh)	28.37

業務用季節別 時間帯別電 力	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,648.43
	電力料金単価	他季昼間	単位 (円/kWh)	33.56
		夏季昼間	単位 (円/kWh)	34.62
		夏季ピーク	単位 (円/kWh)	36.54
		夜間	単位 (円/kWh)	24.11

高压電力A	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,398.48
	電力量料金単 価	他季	単位 (円/kWh)	28.19
		夏季	単位 (円/kWh)	29.46

高压電力B	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,916.02
	電力量料金単 価	他季	単位 (円/kWh)	25.51
		夏季	単位 (円/kWh)	26.55

高压A季節別 時間帯別電 力	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,398.48
	電力料金単価	他季昼間	単位 (円/kWh)	31.48
		夏季昼間	単位 (円/kWh)	32.25
		夏季ピーク	単位 (円/kWh)	35.30
		夜間	単位 (円/kWh)	24.11

特別高压電力B (60kV) 供給	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,741.78
	電力量料金単 価	他季	単位 (円/kWh)	23.92
		夏季	単位 (円/kWh)	24.83



更新前 (2023年10月1日改定 2024年1月1日以降適用)

更新後 (2024年4月1日改定)

別表1 料金メニュー表 II 標準単価メニュー 九州電力送配電管内

業務用電力A	基本料金単価		単位 (円/kW)	2,121.35
	電力量料金単価	他季	単位 (円/kWh)	12.32
		夏季	単位 (円/kWh)	13.24
業務用電力A-I	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,402.61
	電力量料金単価	他季	単位 (円/kWh)	17.35
		夏季	単位 (円/kWh)	18.79
産業用電力A	基本料金単価		単位 (円/kW)	2,121.35
	電力量料金単価	他季	単位 (円/kWh)	11.88
		夏季	単位 (円/kWh)	12.76
産業用電力A-I	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,457.06
	電力量料金単価	他季	単位 (円/kWh)	15.01
		夏季	単位 (円/kWh)	16.22
業務用季特別電力A	基本料金単価		単位 (円/kW)	2,121.35
	電力料金単価	他季昼間	単位 (円/kWh)	13.70
		夏季昼間	単位 (円/kWh)	14.64
		夏季ピーク	単位 (円/kWh)	17.09
		夜間	単位 (円/kWh)	9.49
業務用休日エコノミー電力A	基本料金単価		単位 (円/kW)	2,121.35
	電力料金単価	他季平日	単位 (円/kWh)	13.34
		他季休日	単位 (円/kWh)	9.88
		夏季平日	単位 (円/kWh)	14.35
		夏季休日	単位 (円/kWh)	10.56
業務用休日エコノミー電力A-I	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,402.61
	電力料金単価	他季平日	単位 (円/kWh)	19.52
		他季休日	単位 (円/kWh)	12.20
		夏季平日	単位 (円/kWh)	21.17
		夏季休日	単位 (円/kWh)	13.12
産業用電力A (20kV供給)	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,963.71
	電力料金単価	他季	単位 (円/kWh)	10.74
		夏季	単位 (円/kWh)	11.54

業務用電力A	基本料金単価		単位 (円/kW)	2,121.35
	電力量料金単価	他季	単位 (円/kWh)	14.77
		夏季	単位 (円/kWh)	15.69
業務用電力A-I	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,402.61
	電力量料金単価	他季	単位 (円/kWh)	19.81
		夏季	単位 (円/kWh)	21.25
産業用電力A	基本料金単価		単位 (円/kW)	2,121.35
	電力量料金単価	他季	単位 (円/kWh)	14.34
		夏季	単位 (円/kWh)	15.22
産業用電力A-I	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,457.06
	電力量料金単価	他季	単位 (円/kWh)	17.46
		夏季	単位 (円/kWh)	18.67
業務用季特別電力A	基本料金単価		単位 (円/kW)	2,121.35
	電力料金単価	他季昼間	単位 (円/kWh)	16.16
		夏季昼間	単位 (円/kWh)	17.10
		夏季ピーク	単位 (円/kWh)	19.54
		夜間	単位 (円/kWh)	11.95
業務用休日エコノミー電力A	基本料金単価		単位 (円/kW)	2,121.35
	電力料金単価	他季平日	単位 (円/kWh)	15.79
		他季休日	単位 (円/kWh)	12.34
		夏季平日	単位 (円/kWh)	16.80
		夏季休日	単位 (円/kWh)	13.02
業務用休日エコノミー電力A-I	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,402.61
	電力料金単価	他季平日	単位 (円/kWh)	21.98
		他季休日	単位 (円/kWh)	14.65
		夏季平日	単位 (円/kWh)	23.62
		夏季休日	単位 (円/kWh)	15.57
産業用電力A (20kV供給)	基本料金単価		単位 (円/kW)	1,963.71
	電力料金単価	他季	単位 (円/kWh)	13.16
		夏季	単位 (円/kWh)	13.96

更新前（2023年10月1日改定 2024年1月1日以降適用）

更新後（2024年4月1日改定）

別表2 託送約款等に定める単価

イ 損失率

エリア	パーセント
北海道電力ネットワーク管内	4.40%
東北電力ネットワーク管内	5.00%
東京電力パワーグリッド管内	3.70%
中部電力パワーグリッド管内	3.80%
北陸電力送配電管内	3.40%
関西電力送配電管内	4.10%
中国電力ネットワーク管内	4.80%
四国電力送配電管内	4.10%
九州電力送配電管内	3.20%

ロ 託送電力量料金単価

エリア	単価（円/kWh）
北海道電力ネットワーク管内	2.68
東北電力ネットワーク管内	2.84
東京電力パワーグリッド管内	2.37
中部電力パワーグリッド管内	2.74
北陸電力送配電管内	2.40
関西電力送配電管内	2.86
中国電力ネットワーク管内	2.86
四国電力送配電管内	2.73
九州電力送配電管内	3.09

イ 損失率

エリア	パーセント
北海道電力ネットワーク管内	4.70%
東北電力ネットワーク管内	5.20%
東京電力パワーグリッド管内	3.70%
中部電力パワーグリッド管内	3.80%
北陸電力送配電管内	3.40%
関西電力送配電管内	4.20%
中国電力ネットワーク管内	4.40%
四国電力送配電管内	4.10%
九州電力送配電管内	3.20%

ロ 託送電力量料金単価

エリア	単価（円/kWh）
北海道電力ネットワーク管内	2.17
東北電力ネットワーク管内	2.08
東京電力パワーグリッド管内	1.84
中部電力パワーグリッド管内	2.21
北陸電力送配電管内	1.76
関西電力送配電管内	2.29
中国電力ネットワーク管内	2.43
四国電力送配電管内	2.01
九州電力送配電管内	2.61

更新前（2023年10月1日改定 2024年1月1日以降適用）	更新後（2024年4月1日改定）												
<b>別表4 燃料費調整単価 北海道電力ネットワーク管内</b>													
<p>(ロ) 基準燃料価格 原油換算値1 キロリットル当たりの基準燃料価格は、89,500 円といたします。</p> <p>(ホ) 燃料費調整額 燃料費調整額は、その1 月の使用電力量に(ハ)によって算定された燃料費調整単価を適用して算定いたします。 なお、燃料費調整単価が(ハ) aにより算定される場合は、燃料費調整額を差し引くものとし、燃料費調整単価が(ハ) bにより算定される場合は、燃料費調整額を加えるものといたします。</p> <p>□ 基準単価 基準単価は、平均燃料価格が1,000 円変動した場合の値とし、下記のとおりといたします。 高圧で供給する場合</p> <table border="1" data-bbox="302 856 896 894"> <tr> <td>高圧で供給する場合</td> <td>18銭8厘</td> </tr> </table> <p>(口) 基準市場価格 1 キロワット時当たりの基準市場価格は、下記のとおりといたします。 基準市場価格=23.94円/kWh</p> <p>(ホ) 市場価格調整額 市場価格調整額は、その1 月の使用電力量に(ハ)によって算定された市場価格調整単価を適用して算定いたします。 なお、市場価格調整単価が(ハ) aにより算定される場合は、市場価格調整額を差し引くものとし、市場価格調整単価が(ハ) bにより算定される場合は、市場価格調整額を加えるものといたします。</p> <p>□ 調整係数 調整係数は、次のとおりといたします。</p> <table border="1" data-bbox="311 1392 991 1430"> <tr> <td>調整係数</td> <td>0.229</td> </tr> </table>	高圧で供給する場合	18銭8厘	調整係数	0.229	<p>(ロ) 基準燃料価格 原油換算値1 キロリットル当たりの基準燃料価格は、51,400 円といたします。</p> <p>(ホ) 燃料費調整額 燃料費調整額は、その1 月の使用電力量に(ハ)によって算定された燃料費調整単価を適用して算定いたします。 なお、燃料費調整単価が(ハ) aにより算定される場合は、燃料費調整額を差し引くものとし、燃料費調整単価が(ハ) bにより算定される場合は、燃料費調整額を加えるものといたします。</p> <p>□ 基準単価 基準単価は、平均燃料価格が1,000 円変動した場合の値とし、下記のとおりといたします。</p> <table border="1" data-bbox="1558 829 2151 905"> <tr> <td>特別高圧で供給する場合</td> <td>18 銭 3厘</td> </tr> <tr> <td>高圧で供給する場合</td> <td>18 銭 8厘</td> </tr> </table> <p>(口) 基準市場価格 1 キロワット時当たりの基準市場価格は、下記のとおりといたします。 基準市場価格=12.24円/kWh</p> <p>(ホ) 市場価格調整額 市場価格調整額は、その1 月の使用電力量に(ハ)によって算定された市場価格調整単価を適用して算定いたします。 なお、市場価格調整単価が(ハ) aにより算定される場合は、市場価格調整額を差し引くものとし、市場価格調整単価が(ハ) bにより算定される場合は、市場価格調整額を加えるものといたします。</p> <p>□ 調整係数 調整係数は、次のとおりといたします。</p> <table border="1" data-bbox="1567 1402 2246 1478"> <tr> <td>特別高圧で供給する場合</td> <td>0.223</td> </tr> <tr> <td>高圧で供給する場合</td> <td>0.229</td> </tr> </table>	特別高圧で供給する場合	18 銭 3厘	高圧で供給する場合	18 銭 8厘	特別高圧で供給する場合	0.223	高圧で供給する場合	0.229
高圧で供給する場合	18銭8厘												
調整係数	0.229												
特別高圧で供給する場合	18 銭 3厘												
高圧で供給する場合	18 銭 8厘												
特別高圧で供給する場合	0.223												
高圧で供給する場合	0.229												

更新前（2023年10月1日改定 2024年1月1日以降適用）	更新後（2024年4月1日改定）								
<b>別表4 燃料費調整単価 東北電力ネットワーク管内</b>									
<p>(2) 燃料費調整</p> <p>イ 燃料費調整額の算定</p> <p>(イ) 平均燃料価格</p> <p>原油換算値 1 キロリットル当たりの平均燃料価格は、貿易統計の輸入品の数量および価額の値にもとづき、次の算式によって算定された値といたします。</p> <p>なお、平均燃料価格は、100 円単位とし、100 円未満の端数は、10 円の位で四捨五入いたします。</p> $\text{平均燃料価格} = A \times \alpha + B \times \beta + C \times \gamma$ <p>A = 各平均燃料価格算定期間における 1 キロリットル当たりの平均原油価格                  B = 各平均燃料価格算定期間における 1 トン当たりの平均液化天然ガス価格                  C = 各平均燃料価格算定期間における 1 トン当たりの平均石炭価格</p> <p><math>\alpha = 0.0247</math>  <math>\beta = 0.2573</math>  <math>\gamma = 0.8912</math></p> <p>(ロ) 燃料費調整単価</p> <p>燃料費調整単価は、各契約種別ごとに次の算式によって算定された値といたします。なお、燃料費調整単価の単位は、1 銭とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入いたします。</p> <p>a 1 キロリットル当たりの平均燃料価格が 85,400 円を下回る場合</p> $\text{燃料費調整単価} = (85,400 \text{ 円} - \text{平均燃料価格}) \times \frac{\text{ロの基準単価}}{1,000}$ <p>b 1 キロリットル当たりの平均燃料価格が 85,400 円を上回る場合</p> $\text{燃料費調整単価} = (\text{平均燃料価格} - 85,400 \text{ 円}) \times \frac{\text{ロの基準単価}}{1,000}$ <p>(二) 燃料費調整額</p> <p>燃料費調整額は、その1月の使用電力量に(ロ)によって算定された燃料費調整単価を適用して算定いたします。</p> <p>なお、(1)の燃料費等調整額は、燃料費調整単価が(ロ)aにより算定される場合は、燃料費調整額を差し引くものとし、燃料費調整単価が(ロ)bにより算定される場合は、燃料費調整額を加えるものといたします。</p> <p>ロ 基準単価</p> <p>基準単価は、平均燃料価格が 1,000 円変動した場合の値とし、次のとおりといたします。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">特別高圧で供給する場合</td> <td style="width: 50%;">20銭6厘</td> </tr> <tr> <td>高圧で供給する場合</td> <td>21銭3厘</td> </tr> </table>	特別高圧で供給する場合	20銭6厘	高圧で供給する場合	21銭3厘	<p>(2) 燃料費調整</p> <p>イ 燃料費調整額の算定</p> <p>(イ) 平均燃料価格</p> <p>原油換算値 1 キロリットル当たりの平均燃料価格は、貿易統計の輸入品の数量および価額の値にもとづき、次の算式によって算定された値といたします。</p> <p>なお、平均燃料価格は、100 円単位とし、100 円未満の端数は、10 円の位で四捨五入いたします。</p> $\text{平均燃料価格} = A \times \alpha + B \times \beta + C \times \gamma$ <p>A = 各平均燃料価格算定期間における 1 キロリットル当たりの平均原油価格                  B = 各平均燃料価格算定期間における 1 トン当たりの平均液化天然ガス価格                  C = 各平均燃料価格算定期間における 1 トン当たりの平均石炭価格</p> <p><math>\alpha = 0.0259</math>  <math>\beta = 0.2563</math>  <math>\gamma = 0.8915</math></p> <p>(ロ) 燃料費調整単価</p> <p>燃料費調整単価は、各契約種別ごとに次の算式によって算定された値といたします。なお、燃料費調整単価の単位は、1 銭とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入いたします。</p> <p>a 1 キロリットル当たりの平均燃料価格が 83,500 円を下回る場合</p> $\text{燃料費調整単価} = (83,500 \text{ 円} - \text{平均燃料価格}) \times \frac{\text{ロの基準単価}}{1,000}$ <p>b 1 キロリットル当たりの平均燃料価格が 83,500 円を上回る場合</p> $\text{燃料費調整単価} = (\text{平均燃料価格} - 83,500 \text{ 円}) \times \frac{\text{ロの基準単価}}{1,000}$ <p>(二) 燃料費調整額</p> <p>燃料費調整額は、その1月の使用電力量に(ロ)によって算定された燃料費調整単価を適用して算定いたします。</p> <p>なお、(1)の燃料費等調整額は、燃料費調整単価が(ロ)aにより算定される場合は、燃料費調整額を差し引くものとし、燃料費調整単価が(ロ)bにより算定される場合は、燃料費調整額を加えるものといたします。</p> <p>ロ 基準単価</p> <p>基準単価は、平均燃料価格が 1,000 円変動した場合の値とし、次のとおりといたします。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">特別高圧で供給する場合</td> <td style="width: 50%;">18銭4厘</td> </tr> <tr> <td>高圧で供給する場合</td> <td>19銭0厘</td> </tr> </table>	特別高圧で供給する場合	18銭4厘	高圧で供給する場合	19銭0厘
特別高圧で供給する場合	20銭6厘								
高圧で供給する場合	21銭3厘								
特別高圧で供給する場合	18銭4厘								
高圧で供給する場合	19銭0厘								

更新前（2023年10月1日改定 2024年1月1日以降適用）	更新後（2024年4月1日改定）
---------------------------------	------------------

**別表4 燃料費調整単価 東京電力パワーグリッド管内**

**(1) 燃料費等調整額の算定**  
 イ 平均燃料価格  
 原油換算値1キロリットル当たりの平均燃料価格は、貿易統計の輸入品の数量および価額の値にもとづき、次の算式によって算定された値といたします。  
 なお、 $\alpha$ 、 $\beta$ および $\gamma$ の値は、下記のとおりといたします。

$\alpha$	$\beta$	$\gamma$
0.0033	0.4001	0.6241

ロ 平均市場価格  
 1 キロワット時当たりの平均市場価格は、日本卸電力取引所の東京エリアのスポット市場価格にもとづき、次の算式によって算定された値といたします。  
 なお、 $\delta 1$ 、 $\delta 2$ および基準市場価格の値は、下記のとおりといたします。

$\delta 1 = 0.6566$	$\delta 2 = 0.3434$
---------------------	---------------------

基準市場価格	17.44 円/kWh
--------	-------------

ハ 燃料費等調整単価  
 燃料費等調整単価は、各契約種別ごとに次の算式によって算定された値といたします。  
 なお、燃料費等調整単価の単位は、1 銭とし、その端数は、小数点以下第 1 位で四捨五入いたします。

燃料費等調整単価 = (平均燃料価格 - 基準燃料価格) ×  $\frac{(2)の基準燃料単価}{1,000}$   
 + (平均市場価格 - 基準市場価格) × (3)の基準市場単価

基準燃料価格	上限価格
64,900円	上限なし

**二 燃料費等調整単価の適用**  
 各平均燃料価格算定期間の平均燃料価格および各平均市場価格算定期間の平均市場価格によって算定された燃料費等調整単価は、その平均燃料価格算定期間および平均市場価格算定期間に対応する燃料費等調整単価適用期間に使用される電気に適用いたします。  
 なお、各平均燃料価格算定期間および各平均市場価格算定期間に対応する燃料費等調整単価適用期間は、次のとおりといたします。

平均燃料価格算定期間	平均市場価格算定期間	燃料費等調整単価適用期間
毎年1月1日から 3月31日までの期間	毎年1月21日から 4月20日まで の期間	その年の 6月の料金に係る計量期間等
毎年2月1日から 4月30日までの期間	毎年2月21日から 5月20日まで の期間	その年の 7月の料金に係る計量期間等
毎年3月1日から 5月31日までの期間	毎年3月21日から 6月20日まで の期間	その年の 8月の料金に係る計量期間等
毎年4月1日から 6月30日までの期間	毎年4月21日から 7月20日まで の期間	その年の 9月の料金に係る計量期間等

**(2) 燃料費等調整額の算定**  
 イ 平均燃料価格  
 原油換算値1キロリットル当たりの平均燃料価格は、貿易統計の輸入品の数量および価額の値にもとづき、次の算式によって算定された値といたします。  
 なお、 $\alpha$ 、 $\beta$ および $\gamma$ の値は、下記のとおりといたします。

$\alpha$	$\beta$	$\gamma$
0.0048	0.3759	0.6725

ロ 平均市場価格  
 1 キロワット時当たりの平均市場価格は、日本卸電力取引所の東京エリアのスポット市場価格にもとづき、次の算式によって算定された値といたします。  
 なお、 $\delta 1$ 、 $\delta 2$ および基準市場価格の値は、下記のとおりといたします。

$\delta 1 = 0.8288$	$\delta 2 = 0.1712$
---------------------	---------------------

基準市場価格	11.22 円/kWh
--------	-------------

ハ 燃料費等調整単価  
 燃料費等調整単価は、各契約種別ごとに次の算式によって算定された値といたします。  
 なお、燃料費等調整単価の単位は、1 銭とし、その端数は、小数点以下第 1 位で四捨五入いたします。

燃料費等調整単価 = (平均燃料価格 - 基準燃料価格) ×  $\frac{(2)の基準燃料単価}{1,000}$   
 + (平均市場価格 - 基準市場価格) × (3)の基準市場単価

基準燃料価格	上限価格
57,500円	上限なし

**二 燃料費等調整単価の適用**  
 各平均市場価格算定期間の平均市場価格によって算定された市場価格調整単価は、その平均市場価格算定期間に対応する市場価格調整単価適用期間に使用される電気に適用いたします。  
 なお、各平均市場価格算定期間に対応する市場価格調整単価適用期間は、次のとおりといたします。  
 ただし、計量期間等の始期が毎月初日のお客さまの市場価格調整単価適用期間は、各月の前月の料金に係る計量期間等といたします。

平均燃料価格算定期間	平均市場価格算定期間	燃料費等調整単価適用期間
毎年1月1日から 3月31日までの期間	翌年5月1日から 5月31日までの期間	その年の 6月の料金に係る計量期間等
毎年2月1日から 4月30日までの期間	毎年6月1日から 6月30日までの期間	その年の 7月の料金に係る計量期間等
毎年3月1日から 5月31日までの期間	毎年7月1日から 7月31日までの期間	その年の 8月の料金に係る計量期間等
毎年4月1日から 6月30日までの期間	毎年8月1日から 8月31日までの期間	その年の 9月の料金に係る計量期間等

毎年5月1日から7月31日までの期間	毎年5月21日から8月20日までの期間	その年の10月の料金に係る計量期間等	毎年5月1日から7月31日までの期間	毎年9月1日から9月30日までの期間	その年の10月の料金に係る計量期間等
毎年6月1日から8月31日までの期間	毎年6月21日から9月20日までの期間	その年の11月の料金に係る計量期間等	毎年6月1日から8月31日までの期間	毎年10月1日から10月31日までの期間	その年の11月の料金に係る計量期間等
毎年7月1日から9月30日までの期間	毎年7月21日から10月20日までの期間	その年の12月の料金に係る計量期間等	毎年7月1日から9月30日までの期間	毎年11月1日から11月30日までの期間	その年の12月の料金に係る計量期間等
毎年8月1日から10月31日までの期間	毎年8月21日から11月20日までの期間	翌年の1月の料金に係る計量期間等	毎年8月1日から10月31日までの期間	毎年12月1日から12月31日までの期間	翌年の1月の料金に係る計量期間等
毎年9月1日から11月30日までの期間	毎年9月21日から12月20日までの期間	翌年の2月の料金に係る計量期間等	毎年9月1日から11月30日までの期間	翌年1月1日から1月31日までの期間	翌年の2月の料金に係る計量期間等
毎年10月1日から12月31日までの期間	毎年10月21日から翌年の1月20日までの期間	翌年の3月の料金に係る計量期間等	毎年10月1日から12月31日までの期間	翌年2月1日から2月28日までの期間（閏年の場合は、2月29日までの期間）	翌年の3月の料金に係る計量期間等
毎年11月1日から翌年の1月31日までの期間	毎年11月21日から翌年の2月20日までの期間	翌年の4月の料金に係る計量期間等	毎年11月1日から翌年の1月31日までの期間	翌年3月1日から翌年の3月31日までの期間	翌年の4月の料金に係る計量期間等
毎年12月1日から翌年の2月28日までの期間（翌年が閏年となる場合は、翌年の2月29日までの期間）	毎年12月21日から翌年3月20日までの期間	翌年の5月の料金に係る計量期間等	毎年12月1日から翌年の2月28日までの期間（翌年が閏年となる場合は、翌年の2月29日までの期間）	翌年4月1日から4月30日までの期間	翌年の5月の料金に係る計量期間等

**(2) 基準燃料単価**

基準燃料単価は、平均燃料価格が1,000円変動した場合の値とし、下記のとおりといたします。

特別高圧で供給する場合	14 銭5厘
高圧で供給する場合	15 銭0厘

**(3) 基準市場単価**

基準市場単価は、平均市場価格が1円変動した場合の値とし、下記のとおりといたします。

特別高圧で供給する場合	32 銭8厘
高圧で供給する場合	33 銭7厘

**(2) 基準燃料単価**

基準燃料単価は、平均燃料価格が1,000円変動した場合の値とし、下記のとおりといたします。

特別高圧で供給する場合	16 銭9厘
高圧で供給する場合	17 銭4厘

**(3) 基準市場単価**

基準市場単価は、平均市場価格が1円変動した場合の値とし、下記のとおりといたします。

特別高圧で供給する場合	30 銭9厘
高圧で供給する場合	31 銭7厘

更新前（2023年10月1日改定 2024年1月1日以降適用）	更新後（2024年4月1日改定）						
<b>別表4 燃料費調整単価 中部電力パワーグリッド管内</b>							
<p><b>(2) 基準単価</b> 基準単価は、平均燃料価格が1,000円変動した場合の値とし、次のとおりといたします。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 2px;">高圧で供給する場合</td> <td style="padding: 2px;">19銭6厘</td> </tr> </table>	高圧で供給する場合	19銭6厘	<p><b>(2) 基準単価</b> 基準単価は、平均燃料価格が1,000円変動した場合の値とし、次のとおりといたします。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 2px;">特別高圧で供給する場合</td> <td style="padding: 2px;">19銭3厘</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">高圧で供給する場合</td> <td style="padding: 2px;">19銭6厘</td> </tr> </table>	特別高圧で供給する場合	19銭3厘	高圧で供給する場合	19銭6厘
高圧で供給する場合	19銭6厘						
特別高圧で供給する場合	19銭3厘						
高圧で供給する場合	19銭6厘						

<b>別表4 燃料費調整単価 北陸電力送配管内</b>																			
<p><b>(1) 燃料費調整単価の算定</b> イ 平均燃料価格 原油換算値1キロリットル当たりの平均燃料価格は、貿易統計の輸入品の数量および価額の値にもとづき、次の算式によって算定された値といたします。なお、平均燃料価格は、100円単位とし、100円未満の端数は、10円の位で四捨五入いたします。</p> <p>平均燃料価格 = A × α + B × β + C × γ                      A = 各平均燃料価格算定期間における1キロリットル当たりの平均原油価格                      B = 各平均燃料価格算定期間における1トン当たりの平均液化天然ガス価格                      C = 各平均燃料価格算定期間における1トン当たりの平均石炭価格</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 2px;">α</td> <td style="padding: 2px;">β</td> <td style="padding: 2px;">γ</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">0.0380</td> <td style="padding: 2px;">0.0702</td> <td style="padding: 2px;">1.2641</td> </tr> </table> <p>ロ 基準燃料単価 基準燃料単価は、平均燃料価格が1,000円変動した場合の値とし、次のとおりといたします。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 2px;">高圧で供給する場合</td> <td style="padding: 2px;">17銭7厘</td> </tr> </table> <p>ハ 燃料費調整単価 燃料費調整単価は、各契約種別ごとに次の算式によって算定された値といたします。 なお、燃料費調整単価の単位は、1銭とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入いたします。</p> <p style="text-align: center;">燃料費調整単価 = (平均燃料価格 - 79,300円) × <math>\frac{\text{ロの基準単価}}{1,000}</math></p>	α	β	γ	0.0380	0.0702	1.2641	高圧で供給する場合	17銭7厘	<p><b>(1) 燃料費調整単価の算定</b> イ 平均燃料価格 原油換算値1キロリットル当たりの平均燃料価格は、貿易統計の輸入品の数量および価額の値にもとづき、次の算式によって算定された値といたします。なお、平均燃料価格は、100円単位とし、100円未満の端数は、10円の位で四捨五入いたします。</p> <p>平均燃料価格 = A × α + B × β + C × γ                      A = 各平均燃料価格算定期間における1キロリットル当たりの平均原油価格                      B = 各平均燃料価格算定期間における1トン当たりの平均液化天然ガス価格                      C = 各平均燃料価格算定期間における1トン当たりの平均石炭価格</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 2px;">α</td> <td style="padding: 2px;">β</td> <td style="padding: 2px;">γ</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">0.0415</td> <td style="padding: 2px;">0.0745</td> <td style="padding: 2px;">1.2499</td> </tr> </table> <p>ロ 基準燃料単価 基準燃料単価は、平均燃料価格が1,000円変動した場合の値とし、次のとおりといたします。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 2px;">特別高圧で供給する場合</td> <td style="padding: 2px;">15銭4厘</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">高圧で供給する場合</td> <td style="padding: 2px;">15銭7厘</td> </tr> </table> <p>ハ 燃料費調整単価 燃料費調整単価は、各契約種別ごとに次の算式によって算定された値といたします。 なお、燃料費調整単価の単位は、1銭とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入いたします。</p> <p style="text-align: center;">燃料費調整単価 = (平均燃料価格 - 79,800円) × <math>\frac{\text{ロの基準単価}}{1,000}</math></p>	α	β	γ	0.0415	0.0745	1.2499	特別高圧で供給する場合	15銭4厘	高圧で供給する場合	15銭7厘
α	β	γ																	
0.0380	0.0702	1.2641																	
高圧で供給する場合	17銭7厘																		
α	β	γ																	
0.0415	0.0745	1.2499																	
特別高圧で供給する場合	15銭4厘																		
高圧で供給する場合	15銭7厘																		

更新前（2023年10月1日改定 2024年1月1日以降適用）

更新後（2024年4月1日改定）

## 別表4 燃料費調整単価

## 関西電力送配電管内

## (1) 燃料費調整額の算定

## イ 平均燃料価格

原油換算値 1 キロリットル当たりの平均燃料価格は、貿易統計の輸入品の数量および価額の値にもとづき、次の算式によって算定された値といたします。

なお、平均燃料価格は、100円単位とし、100円未満の端数は、10円の位で四捨五入いたします。

$$\text{平均燃料価格} = A \times \alpha + B \times \beta + C \times \gamma$$

A = 各平均燃料価格算定期間における 1 キロリットル当たりの平均原油価格

B = 各平均燃料価格算定期間における 1 トン当たりの平均液化天然ガス価格

C = 各平均燃料価格算定期間における 1 トン当たりの平均石炭価格

$\alpha$	$\beta$	$\gamma$
0.0140	0.3483	0.7227

## (2) 基準単価

基準単価は、平均燃料価格が1,000円変動した場合の値とし、次のとおりといたします。

## 1 キロワット時につき

特別高圧で供給する場合	15銭6厘
高圧で供給する場合	15銭8厘

## (1) 燃料費調整額の算定

## イ 平均燃料価格

原油換算値 1 キロリットル当たりの平均燃料価格は、貿易統計の輸入品の数量および価額の値にもとづき、次の算式によって算定された値といたします。

なお、平均燃料価格は、100円単位とし、100円未満の端数は、10円の位で四捨五入いたします。

$$\text{平均燃料価格} = A \times \alpha + B \times \beta + C \times \gamma$$

A = 各平均燃料価格算定期間における 1 キロリットル当たりの平均原油価格

B = 各平均燃料価格算定期間における 1 トン当たりの平均液化天然ガス価格

C = 各平均燃料価格算定期間における 1 トン当たりの平均石炭価格

$\alpha$	$\beta$	$\gamma$
0.0045	0.1974	1.0532

## (2) 基準単価

基準単価は、平均燃料価格が1,000円変動した場合の値とし、次のとおりといたします。

## 1 キロワット時につき

特別高圧で供給する場合	10銭5厘
高圧で供給する場合	10銭6厘

## (3) 市場価格調整額の算定

## イ 平均市場価格

## (イ) 平均市場価格

1 キロワット時当たりの平均市場価格は、日本卸電力取引所の関西エリアのスポット市場価格にもとづき、次の算式によって算定された値といたします。

なお、平均市場価格の単位は、1 銭とし、その端数は、小数点以下第 1 位で四捨五入いたします。

$$\text{平均市場価格} = X \times \delta 1 + Y \times \delta 2$$

X = 各平均市場価格算定期間におけるスポット市場価格の全日平均価格

Y = 各平均市場価格算定期間における毎日午前 8 時から午後 4 時までの時間におけるスポット市場価格の昼間平均価格

$$\delta 1 = 0.7170$$

$$\delta 2 = 0.2830$$

なお、各平均市場価格算定期間におけるスポット市場価格の平均価格および各平均市場価格算定期間のうち毎日午前 8 時から午後 4 時までの時間におけるスポット市場価格の平均価格の単位は、1 銭とし、その端数は、小数点以下第 1 位で四捨五入いたします。

## (ロ) 市場価格調整単価

市場価格調整単価は、各契約種別ごとに次の算式によって算定された値といたします。

なお、市場価格調整単価の単位は、1 銭とし、その端数は、小数点以下第 1 位で四捨五入いたします。

a 1 キロワット時当たりの平均市場価格が 10円 82銭を下回る場合



市場価格調整単価  
 = (10円82銭 - 平均市場価格) × (4) の調整係数

b 1 キロワット時当たりの平均市場価格が10円82銭を上回る場合

市場価格調整単価  
 = (平均市場価格 - 10円82銭) × (4) の調整係数

(ハ) 市場価格調整単価の適用

各平均市場価格算定期間の平均市場価格によって算定された市場価格調整単価は、その平均市場価格算定期間に対応する市場価格調整単価適用期間に使用される電気に適用いたします。

なお、各平均市場価格算定期間に対応する市場価格調整単価適用期間は、次のとおりといたします。

平均市場価格算定期間	燃料費等調整単価適用期間
毎年1月1日から 3月31日までの期間	その年の 6月の料金に係る計量期間等
毎年2月1日から 4月30日までの期間	その年の 7月の料金に係る計量期間等
毎年3月1日から 5月31日までの期間	その年の 8月の料金に係る計量期間等
毎年4月1日から 6月30日までの期間	その年の 9月の料金に係る計量期間等
毎年5月1日から 7月31日までの期間	その年の 10月の料金に係る計量期間等
毎年6月1日から 8月31日までの期間	その年の 11月の料金に係る計量期間等
毎年7月1日から 9月30日までの期間	その年の 12月の料金に係る計量期間等
毎年8月1日から 10月31日までの期間	翌年の 1月の料金に係る計量期間等
毎年9月1日から 11月30日までの期間	翌年の 2月の料金に係る計量期間等
毎年10月1日から 12月31日までの期間	翌年の 3月の料金に係る計量期間等
毎年11月1日から 翌年の1月31日までの期間	翌年の 4月の料金に係る計量期間等
毎年12月1日から翌年の2月28日までの期間 (翌年が閏年となる場合は、翌年の2月29日までの期間)	翌年の 5月の料金に係る計量期間等

(ニ) 市場価格調整額

市場価格調整額は、その1月の使用電力量に(ロ)によって算定された市場価格調整単価を適用して算定いたします。

(4) 調整係数

調整係数は、この供給条件の実施日の前日の1ヵ月前までに当社が適切と判断する方法によりお知らせいたします。なお、調整係数は次のとおり上限値を設定するものといたします。

特別高圧で供給する場合	0.288
高圧で供給する場合	0.292

更新前（2023年10月1日改定 2024年1月1日以降適用）	更新後（2024年4月1日改定）												
<b>別表4 燃料費調整単価 中国電力ネットワーク管内</b>													
<p>(2) 燃料費調整額の算定</p> <p>ハ 基準単価</p> <p>調整係数は、この供給条件の実施日の前日の1ヵ月前までに当社が適切と判断する方法によりお知らせいたします。なお、調整係数は次のとおり上限値を設定するものといたします。</p> <table border="1" data-bbox="379 548 1018 583"> <tr> <td>高圧で供給する場合</td> <td>20銭5厘</td> </tr> </table> <p>(3) 市場価格調整額の算定</p> <p>ハ 調整係数</p> <p>調整係数は、次のとおりといたします。</p> <table border="1" data-bbox="344 762 988 798"> <tr> <td>高圧で供給する場合</td> <td>0.162</td> </tr> </table>	高圧で供給する場合	20銭5厘	高圧で供給する場合	0.162	<p>(2) 燃料費調整額の算定</p> <p>ハ 基準単価</p> <p>基準単価は、平均燃料価格が1,000円変動した場合の値とし、次のとおりといたします。</p> <table border="1" data-bbox="1567 491 2237 569"> <tr> <td>特別高圧で供給する場合</td> <td>20銭0厘</td> </tr> <tr> <td>高圧で供給する場合</td> <td>20銭5厘</td> </tr> </table> <p>(3) 市場価格調整額の算定</p> <p>ハ 調整係数</p> <p>調整係数は、次のとおりといたします。</p> <table border="1" data-bbox="1611 751 2252 829"> <tr> <td>特別高圧で供給する場合</td> <td>0.158</td> </tr> <tr> <td>高圧で供給する場合</td> <td>0.162</td> </tr> </table>	特別高圧で供給する場合	20銭0厘	高圧で供給する場合	20銭5厘	特別高圧で供給する場合	0.158	高圧で供給する場合	0.162
高圧で供給する場合	20銭5厘												
高圧で供給する場合	0.162												
特別高圧で供給する場合	20銭0厘												
高圧で供給する場合	20銭5厘												
特別高圧で供給する場合	0.158												
高圧で供給する場合	0.162												
<b>別表4 燃料費調整単価 四国電力送配電管管内</b>													
<p>2 基準単価</p> <p>基準単価は、平均燃料価格が1,000円変動した場合の値とし、次のとおりといたします。</p> <table border="1" data-bbox="359 1079 1006 1115"> <tr> <td>高圧で供給する場合</td> <td>15銭4厘</td> </tr> </table>	高圧で供給する場合	15銭4厘	<p>2 基準単価</p> <p>基準単価は、平均燃料価格が1,000円変動した場合の値とし、次のとおりといたします。</p> <table border="1" data-bbox="1626 1079 2285 1157"> <tr> <td>特別高圧で供給する場合</td> <td>15銭0厘</td> </tr> <tr> <td>高圧で供給する場合</td> <td>15銭4厘</td> </tr> </table>	特別高圧で供給する場合	15銭0厘	高圧で供給する場合	15銭4厘						
高圧で供給する場合	15銭4厘												
特別高圧で供給する場合	15銭0厘												
高圧で供給する場合	15銭4厘												

更新前（2023年10月1日改定 2024年1月1日以降適用）	更新後（2024年4月1日改定）
---------------------------------	------------------

**別表4 燃料費調整単価 九州電力送配電管内**

<p><b>1 燃料費調整額の算定</b></p> <p>(1) 平均燃料価格 原油換算値1キロリットル当たりの平均燃料価格は、貿易統計の輸入品の数量および価額の値にもとづき、次の算式によって算定された値といたします。 なお、平均燃料価格は、100円単位とし、100円未満の端数は、10円の位で四捨五入いたします。 平均燃料価格 = <math>A \times \alpha + B \times \beta + C \times \gamma</math> A = 各平均燃料価格算定期間における1キロリットル当たりの平均原油価格 B = 各平均燃料価格算定期間における1トン当たりの平均液化天然ガス価格 C = 各平均燃料価格算定期間における1トン当たりの平均石炭価格</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td><math>\alpha</math></td> <td><math>\beta</math></td> <td><math>\gamma</math></td> </tr> <tr> <td>0.0053</td> <td>0.1861</td> <td>1.0757</td> </tr> </table> <p>(2) 燃料費調整単価 燃料費調整単価は、次の算式によって算定された値といたします。 なお、燃料費調整単価の単位は、1銭とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入いたします。 イ 1キロリットル当たりの平均燃料価格が27,400円を下回る場合</p> $\text{燃料費調整単価} = (27,400\text{円} - \text{平均燃料価格}) \times \frac{\text{2の基準単価}}{1,000}$ <p>ロ 1キロリットル当たりの平均燃料価格が27,400円を上回る場合</p> $\text{燃料費調整単価} = (\text{平均燃料価格} - 27,400\text{円}) \times \frac{\text{2の基準単価}}{1,000}$ <p><b>2 基準単価</b> 基準単価は、平均燃料価格が1,000円変動した場合の値とし、次のとおりといたします。 1キロワット時につき</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>特別高圧で供給する場合</td> <td>12銭8厘</td> </tr> <tr> <td>高圧で供給する場合</td> <td>13銭0厘</td> </tr> </table> <p><b>3 燃料費調整額の差引きまたは加算</b> 電力量料金は、1(1)によって算定された平均燃料価格が27,400円を下回る場合は、1(4)によって算定された燃料費調整額を差し引いたものとし、1(1)によって算定された平均燃料価格が27,400円を上回る場合は、1(4)によって算定された燃料費調整額を加えたものといたします。</p>	$\alpha$	$\beta$	$\gamma$	0.0053	0.1861	1.0757	特別高圧で供給する場合	12銭8厘	高圧で供給する場合	13銭0厘	<p><b>1 燃料費調整額の算定</b></p> <p>(1) 平均燃料価格 原油換算値1キロリットル当たりの平均燃料価格は、貿易統計の輸入品の数量および価額の値にもとづき、次の算式によって算定された値といたします。 なお、平均燃料価格は、100円単位とし、100円未満の端数は、10円の位で四捨五入いたします。 平均燃料価格 = <math>A \times \alpha + B \times \beta + C \times \gamma</math> A = 各平均燃料価格算定期間における1キロリットル当たりの平均原油価格 B = 各平均燃料価格算定期間における1トン当たりの平均液化天然ガス価格 C = 各平均燃料価格算定期間における1トン当たりの平均石炭価格</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td><math>\alpha</math></td> <td><math>\beta</math></td> <td><math>\gamma</math></td> </tr> <tr> <td>0.0028</td> <td>0.1819</td> <td>1.0863</td> </tr> </table> <p>(2) 燃料費調整単価 燃料費調整単価は、次の算式によって算定された値といたします。 なお、燃料費調整単価の単位は、1銭とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入いたします。 イ 1キロリットル当たりの平均燃料価格が46,100円を下回る場合</p> $\text{燃料費調整単価} = (46,100\text{円} - \text{平均燃料価格}) \times \frac{\text{2の基準単価}}{1,000}$ <p>ロ 1キロリットル当たりの平均燃料価格が46,100円を上回る場合</p> $\text{燃料費調整単価} = (\text{平均燃料価格} - 46,100\text{円}) \times \frac{\text{2の基準単価}}{1,000}$ <p><b>2 基準単価</b> 基準単価は、平均燃料価格が1,000円変動した場合の値とし、次のとおりといたします。 1キロワット時につき</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>特別高圧で供給する場合</td> <td>9銭6厘</td> </tr> <tr> <td>高圧で供給する場合</td> <td>9銭8厘</td> </tr> </table> <p><b>3 燃料費調整額の差引きまたは加算</b> 電力量料金は、1(1)によって算定された平均燃料価格が46,100円を下回る場合は、1(4)によって算定された燃料費調整額を差し引いたものとし、1(1)によって算定された平均燃料価格が46,100円を上回る場合は、1(4)によって算定された燃料費調整額を加えたものといたします。</p> <p><b>【市場価格調整】</b> 標準供給条件の市場価格調整の取扱いは以下のとおりといたします。</p> <p><b>1 市場価格調整額の算定</b></p> <p>(1) 平均市場価格 1キロワット時当たりの平均市場価格は、各平均市場価格算定期間におけるスポット市場価格にもとづき、次の算式によって算定された値といたします。ただし、これによりがたい場合は、調整の基準となる市場価格等にもとづき、当社が決定した値といたします。</p>	$\alpha$	$\beta$	$\gamma$	0.0028	0.1819	1.0863	特別高圧で供給する場合	9銭6厘	高圧で供給する場合	9銭8厘
$\alpha$	$\beta$	$\gamma$																			
0.0053	0.1861	1.0757																			
特別高圧で供給する場合	12銭8厘																				
高圧で供給する場合	13銭0厘																				
$\alpha$	$\beta$	$\gamma$																			
0.0028	0.1819	1.0863																			
特別高圧で供給する場合	9銭6厘																				
高圧で供給する場合	9銭8厘																				

なお、平均市場価格の単位は、1 銭とし、その端数は、小数点以下第 1 位で四捨五入いたします。

$$\text{平均市場価格} = \text{全日単価} \times \delta 1 + \text{昼間単価} \times \delta 2$$

全日単価＝各平均市場価格算定期間における1キロワット時当たりの単純平均スポット市場価格

昼間単価＝各平均市場価格算定期間における毎日午前6時から午後6時までの1キロワット時当たりの単純平均スポット市場価格

$$\delta 1 = 0.4627$$

$$\delta 2 = 0.5373$$

なお、全日単価および昼間単価の単位は、1 銭とし、その端数は、小数点以下第 1 位で四捨五入いたします。

(2) 市場価格調整単価

市場価格調整単価は、次の算式によって算定された値といたします。

なお、市場価格調整単価の単位は、1 銭とし、その端数は、小数点以下第 1 位で四捨五入いたします。

イ 1キロワット時当たりの平均市場価格が6円00銭を下回る場合

$$\text{市場価格調整単価} = (\text{6円00銭} - \text{平均市場価格}) \times 2 \text{の調整係数}$$

ロ 1キロワット時当たりの平均市場価格が13円00銭を上回る場合

$$\text{市場価格調整単価} = (\text{平均市場価格} - \text{13円00銭}) \times 2 \text{の調整係数}$$

(3) 市場価格調整単価の適用

各平均市場価格算定期間の平均市場価格によって算定された市場価格調整単価は、その平均市場価格算定期間に対応する市場価格調整単価適用期間に使用される電気に適用いたします。

イ 各平均市場価格算定期間に対応する市場価格調整単価適用期間は、ロおよびハの場合を除き、次のとおりといたします。

平均市場価格算定期間	市場価格調整単価適用期間
毎年1月21日から2月20日までの期間	その年の4月の料金に係る計量期間等
毎年2月21日から3月20日までの期間	その年の5月の料金に係る計量期間等
毎年3月21日から4月20日までの期間	その年の6月の料金に係る計量期間等
毎年4月21日から5月20日までの期間	その年の7月の料金に係る計量期間等
毎年5月21日から6月20日までの期間	その年の8月の料金に係る計量期間等
毎年6月21日から7月20日までの期間	その年の9月の料金に係る計量期間等
毎年7月21日から8月20日までの期間	その年の10月の料金に係る計量期間等
毎年8月21日から9月20日までの期間	その年の11月の料金に係る計量期間等
毎年9月21日から10月20日までの期間	その年12月の料金に係る計量期間等
毎年10月21日から11月20日までの期間	翌年の1月の料金に係る計量期間等
毎年11月21日から12月20日までの期間	翌年2月の料金に係る計量期間等
毎年12月21日から翌年の1月20日までの期間	翌年3月の料金に係る計量期間等

ロ 記録型等計量器により計量する場合で、当社があらかじめお客さまに計量日をお知らせしたときは、ハの場合を除き、各平均市場価格算定期間に対応する市場価格調整単価適用期間は、イに準ずるものといたします。この場合、イにいう検針日は、計量日といたします。

ハ 契約種別ごとの契約電力が500キロワット以上のお客さま（高圧で電気の供給を受ける場合に限り、）または特別高圧で電気の供給を受けるお客さま（これらのお客さまに係る自家発補給電力および予備電力を含みます。）で、検針日が毎月初日のお客さまについては、各平均市場価格算定期間に対応する市場価格調整単価適用期間は、イに準ずるものといたします。この場合、イにいう各月の検針日は、その月の翌月の初日といたします。

(4) 市場価格調整額

市場価格調整額は、その1月の使用電力量に(2)によって算定された市場価格調整単価を適用して算定いたします。

2 調整係数

調整係数は、平均市場価格が1円変動した場合の値とし、次のとおりといたします。

1 キロワット時につき

特別高圧で供給を受ける場合	27銭8厘
高圧で供給を受ける場合	28銭4厘

3 市場価格調整額の差引きまたは加算

電力量料金は、1(1)によって算定された平均市場価格が6円00銭を下回る場合は、1(4)によって算定された市場価格調整額を差し引いたものとし、1(1)によって算定された平均市場価格が13円00銭を上回る場合は、1(4)によって算定された市場価格調整額を加えたものいたします。